

兵高教組

調査情報

2017年12月2日

24号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

国家公務員は来年1月実施で、平均78万1千円の退職金の即時削減案を上程
4年前と合わせ500万円にも

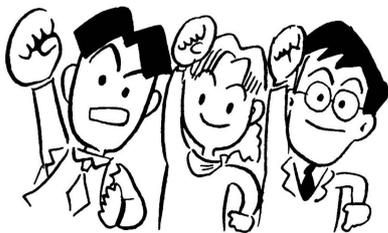
県教委、高教組に交渉を打診

11月20日、県教委は、今期確定交渉中に、高教組に対して退職金の削減についての交渉を打診してきました。理由は、内閣が、今の国会（第195回特別国会）に「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案」を提出しており、可決されれば、地方公務員の退職金にも国からの強い指導が予想されるから、というものです。12月6日には第一回交渉があります。

国に追随する必然性はない

人事院は、今年4月に、2015年度の官民の退職給付を比較し、国家公務員は平均計2,530万7千円で、民間を3.08%（平均78万1千円）上回ったとの結果を公表し、政府はこの官民較差に基づいて、今国会に「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案」を国会に11月17日に提出しました。

憲法94条には「地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。」とあり、また地方自治法242条2項には「いかなる給与その他の給付も法律又はこれに基く条例に基づかずには、…支給することができない。」とあり、どちらも法改正か条例の改正でなければ給与や手当は改変されません。今回は国家公務員の改正で、県は国に追随する必要はなく、県職員の生活のため、毅然とした態度で臨むべきです。



全職員の生涯賃金を大きく削減

国家公務員の退職金削減案は、2018年1月1日以降の退職者に適用するとされています。退職金の削減を兵庫県職員にあてはめた場合の例は、第1回交渉（12月6日）の後にお知らせしますが、とりわけ今年度末退職予定者のこれまでの労に報いることを裏切る行為です。退職後予定していた計画から、突如として78万円が消えるわけです。県が実施するとすれば失礼以外の何ものでもありません。

また、国の提案は、退職金の支給率を引き下げる制度となっており、将来にわたって支給率が下げられたままのため、全職員の生涯賃金に大きなダメージとなります。

高教組は退職金削減に反対です

公務員の退職手当は民間準拠である根拠はありません。公務の特殊性から考慮されるべきものです。まして生活環境を改悪するおそれのあるものに道理はありません。

12月6日に第1回の交渉があります。高教組は、削減反対の声を全職場からあげることで、この交渉に臨みます。

退職金削減反対の団体署名を
分会から本部へ集中してください！

文案はHPにUPしています

あなたも、ぜひ高教組へ！